

令和5年度

事業報告書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

一般財団法人 いわき市公園緑地観光公社

目 次

1	総 括 事 項	1
2	事 業 の 実 施 状 況	1
(1)	実 施 事 業	1
	ア 都 市 緑 化 事 業	1
	(ア) 都 市 緑 化 推 進 事 業	1
	a 都 市 に お け る 良 好 な 緑 の 保 全	2
	b 都 市 緑 化 に 関 す る 普 及 啓 発	2
	(イ) 都 市 公 園 管 理 事 業	3
	a 21 世 紀 の 森 公 園 維 持 管 理 事 業	3
	b 公 園 維 持 管 理 事 業	4
	c 利 用 促 進 事 業	5
	d 三 崎 公 園 管 理 事 業	5
	(ウ) 上 荒 川 公 園 管 理 事 業	6
	(エ) 工 業 団 地 管 理 事 業	7
(2)	そ の 他 事 業	8
	ア 都 市 緑 化 収 益 事 業	8
	(ア) 都 市 公 園 利 用 促 進 収 益 事 業	8
	a 施 設 利 用 促 進 事 業	8
	b 三 崎 公 園 利 用 促 進 事 業	9
	(イ) 上 荒 川 公 園 利 用 促 進 収 益 事 業	10
	イ 駐 車 場 事 業	11

1 総括事項

令和5年度はこれまで同様、当社の定款に定める都市緑化の推進、公園緑地等の維持管理及び利用啓発に関する事業を行い、緑化思想の普及啓発を図るとともに、公園緑地、観光交流施設及び体育施設の利用促進と円滑な運営管理を通じて、市民の快適な生活環境づくりに寄与するとの目的を達成するため、公園施設及び体育施設等の円滑な運営管理に努めて参りました。

また、会社の経営の方向性や職員の進むべき目標を明確にし、会社の価値向上に寄与することを目的に策定した「経営計画」に基づき、様々な取り組みを実施して参りました。

具体的には、経費の縮減に努めながら、利用料金制を採用しているいわきマリントワーについては、様々な趣向を凝らした事業や利用者サービス向上により、入場者数がコロナ禍前を上回る59,000人を超え入場料の増収に繋がったほか、都市公園におけるキッチンカーでの飲食物提供や飲料水自動販売機の売上強化を図るとともに、上荒川公園においては市民プール営業時に新たに臨時売店を設置するなど利用促進に努めた結果、売上はコロナ禍前の水準に回復しました。

さらに、職員に対しては昨年度に引き続き、自立性・主体性を高めるため、接遇研修や派遣研修など、計画的・総合的に人材育成に努め、利用者への接遇の向上などに繋がったと考えております。

この他、都市緑化及び緑の保全に関する普及啓発や公共施設を広くPRするため開設している会社ホームページやSNS及びYouTubeを活用し、広報活動の強化に努めました。

このように様々な事業実施により、公社事業の充実強化及び経営の安定化に向け、職員一丸となって取り組んで参りましたが、国際情勢の影響を受けた燃料費高騰や原材料費等の高騰、及び労務単価の上昇などによる委託料等の費用が大幅に増加したことにより、実施事業等会計における公益目的支出金額は当初計画額を上回るものとなり、令和5年度決算の一般正味財産額は9,642千円の損失を計上することとなりました。

よって、「経営計画」の中期的収支目標に定める令和5年度の目標額を達成することはできませんでしたが、利用料金の売上増及び経費の節減等により、現計予算額に対し損失額を大幅に縮減することができたことから、今後も更なる収益の改善と事務事業の効率化や経費の節減を図ることとします。

ところで、令和5年度の重要課題であった「21世紀の森公園」、「いわき市都市公園」並びに「上荒川公園及び公園内体育施設」の令和6年度以降の指定管理については、「21世紀の森公園」が令和6年度の1年間、「いわき市都市公園」並びに「上荒川公園及び公園内体育施設」は令和6年度から5年間の指定を受けることができました。

また、今後の会社経営に大きな影響を与えるPark-PFI事業については、令和6年3月に「21世紀の森公園整備運営事業」に関する公募設置等指針が交付され、令和6年度中に公募設置等予定者が決定される予定となったことから、会社としては当該事業に積極的に参加する考えのもと、対応して参ります。

2 事業の実施状況

(1) 実施事業

都市緑化及び緑の保全に関する普及啓発を図るとともに、公園施設及び体育施設等の利用促進と円滑な運営管理を通じて、快適な生活環境づくりに寄与することを目的として、次の事業を実施しました。

ア 都市緑化事業

(7) 都市緑化推進事業

都市緑化の推進を図るとともに、公園及び緑地の愛護思想の普及啓発並びに、緑豊かな市民生活の実現に向け、公園愛護団体の活動支援及び地域の皆様との協力により、適正な管理と緑化推進を図りました。

なお、当初計画していた公園ボランティア団体の設立については、先進地の事例などを調査したところ、団体を構成するボランティアの育成が重要であり、そのためには、やりがいや生きがいをもっといただくための工夫、さらには、学びの機会の提供などが必要であることから、段階を踏んで継続して取り組むことといたしました。

a 都市における良好な緑の保全

【実施事業】

項 目	実 施 月	内 容
保存樹木、樹林の保全	4月～3月	「いわき市緑の保護及び緑の育成に関する条例」に基づき指定された保存樹木64本（うち2本は年度途中で指定解除）、保存樹林23箇所（箇所）の保全について、年1回のパトロールによる樹勢調査のほか、所有者への枯枝剪定助成を2件、樹木医による樹勢診断を4件実施しました。
緑化用資材の交付	5、10月	都市公園を緑豊かなものにするため、春と秋の年2回、公園愛護団体へ花苗を交付しました。（1,500苗）
都市公園の樹木の保全	1～2月	勿来の関公園の散策路及び車道沿いの松に対し、樹幹注入式による松くい虫防除を実施しました。（400穴） また、金山公園の松くい虫被害木の伐採を行いました。

b 都市緑化に関する普及啓発

【実施事業】

項 目	実 施 月	内 容
記念樹交付	5月5日(金)、 10月15日(日)	人生の節目となる結婚・誕生（出産）・住宅の新築の慶びを記念して市民の方々に記念樹として、花木の無料交付を実施しました。（124本） なお、10月の交付時には、第37回いわき市都市緑化まつりにおいて、市長から代表者に交付を行いました。
第37回いわき市都市緑化まつり	10月15日(日)	都市緑化月間において、市民一人ひとりが緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、増やし、育てる知識を深め、身近な緑化活動をはじめめるきっかけを作ることを目的に開催しました。 主なコーナーは次のとおりで、あいにくの雨模様ではありましたが、お年寄りからお子さままで、幅広い世代約1,000人の方の来園がありました。 (a)木工プランター製作 製作を体験いただくコーナーで、多くの家族連れの方々に製作していただきました。 (b)保存樹木・樹林パネル展示 (c)みどりの相談コーナー (d)松の木剪定教室 造園の専門家による実技講習で、多くの方々にご参加いただきました。 (e)花苗販売 (f)園芸教室 寄せ植え教室やコケリウム製作を体験できる園芸教室を開催しました。 (g)野菜販売 (h)緑にまつわるブース ハロウィンのかぼちゃ装飾ブース及び住宅の庭の施工事例紹介ブースを設置し、多くの人で賑わいました。 (i)イルミネーションワークショップ 光の森プロジェクトにて使用する装飾の制作体験を実施しました。 (j)はたらくるま展示コーナー 消防車、パトカー、白バイなどの展示、体験乗車を実施しました。 (k)ふわふわ遊具 大型のスライダー遊具の設置により、小学生以下の子どもを中心に家族連れで賑わいました。 (l)キッチンカーによる飲食物販売 3台のキッチンカーによる飲食販売を実施しました。

項 目	実施月	内 容
ホームページによる 緑化推進PR	4月～3月	ホームページやインスタグラム等SNSでの花の開花状況等の掲載や、YouTubeを活用した緑化推進のPRを実施するとともに、公社施設でのイベント開催の告知などの情報発信を行いました。
花 木 管 理	4月～3月	21世紀の森公園を緑豊かな公園とするため、花の谷へ菜の花、コスモス、パンジー及び葉ボタンなど四季折々の花々を植栽し、多くの市民の行楽に供しました。

(イ) 都市公園管理事業

公園、緑地は、市民に憩いや潤いを与えるだけでなく、健康な心身の維持など公共の福祉の増進に資することを目的として設置されていることから、機能が十分発揮できるよう適正な維持管理を図り、緑豊かで潤いと安らぎのある快適な生活環境の創出に努めました。

また、利用者の多様なニーズに応えるため、21世紀の森公園及び三崎公園にてアンケート調査を実施し、要望等を市へ報告して情報共有を図るとともに、公社で対応可能なものは適切に実施し、対応に関する回答を各施設に掲示しました。

a 21世紀の森公園維持管理事業

21世紀の森公園を適正に管理し、快適な公園環境を維持するとともに、施設の利用調整を行い、良好な施設環境を提供し利用促進を図りました。

なお、令和5年シーズンよりいわきFCのホームグラウンドとなったハワイアンズスタジアムいわきについては、J2リーグ規格の芝生の維持管理にこれまで以上に注意を払い、選手が良好な環境でプレーできるよう管理の質の向上を図るとともに、市内外から多くのサポーターが訪れることから、快適な環境で観戦いただけるよう周辺環境整備の向上に努めました。

また、運営サイド及び市とのこまめな協議により、音響やサポーターの応援などの音量や試合後の照明設備の照度調整など、周辺住民への配慮にも努めて参りました。

なお、市が実施したネーミングライツパートナー契約により、令和5年10月1日から令和10年9月30日までまでの5年間、いわきグリーンスタジアムは「ヨークいわきスタジアム」、いわきグリーンフィールドは「ハワイアンズスタジアムいわき」、多目的広場は「アロハフィールド」の愛称が使用されることとなりました。

各施設の利用状況は次のとおりです。

【令和5年度施設利用状況】

施 設 名	利用件数(件)	利用人数(人)	主 な 行 事
ヨークいわきスタジアム	403	13,822	第75回秋季東北地区高校野球福島県大会 他
ハワイアンズ スタジアムいわき	90	12,527	J2リーグ公式戦「いわきFC対大分トリニータ」等17試合 他
アロハフィールド	190	24,544	令和5年度福島県高等学校新人体育大会 他
グリーンベース (屋内多目的広場)	506	9,784	—
テニスコート	1,343	7,711	—
公 園 全 体	2,532	68,388	

備考：スケートボード登録者数 185名、上記利用人数は、観客数は除いた施設利用者数である。

:ヨークいわきスタジアムは屋内練習場及び会議室利用を、ハワイアンズスタジアムいわきは会議室利用を含む。

:グリーンベースについては、4月から5月は昨年度に引き続きいわき市による新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場（撤収等含む）としての利用により、一般利用なしであった。

b 公園維持管理事業

公園及び緑地などの緑豊かなオープンスペースは、市民生活に憩いと潤いを与え、都市環境の向上と都市防災の面から重要な施設として整備されていることから、効率的で水準の高い管理を行い、機能が十分発揮できるよう適正な維持管理に努めました。

また、丸山公園については、市内で唯一動物が鑑賞可能な公園であり、鹿、鶏及びうさぎ等の飼育動物を觀賞するため訪れた市民が癒やしと安らぎを得られるよう、飼育管理について衛生的かつ適正な管理に努めました。

さらに、防災機能をもった遊具やベンチなどの設備を有する「滝尻3号公園」において、6月28日に市内の小学生に対し、小学生の学習指導要領に定められた防災教育の一環として、公社防災士による防災設備の使用方法などの説明を実施するとともに、11月18日に開催されたいわき市総合防災訓練の平地区の「豊間公園」において、親子参加型の津波避難訓練が開催されましたが、指定管理者として市の要請を受け、防災機能をもったシェルター、マンホールトイレなどの設備の使用方法等の説明を行いました。

【管理する公園等】

種目	数量	公園名
近隣公園	20	観音山公園、館下公園、矢田川公園、横町公園、平中央公園、天上田公園、白土公園、吉野谷公園、吹松公園、玉露中央公園、走熊公園、東田中央公園、丹後沢公園、泉ヶ丘中央公園、元気の丘公園、中部工業団地公園、山口公園、うすいそ公園、豊間はまなす公園、滝尻3号公園
地区公園	4	金山公園、好間中央公園、松ヶ岡公園、豊間公園
特殊公園	9	水石山公園、新舞子浜公園、御幸山公園、三崎公園、勿来の関公園、丸山公園、湯ノ岳公園、スポットパーク好間、中街つつじ公園
都市緑地	7	白土緑地、新川西緑地、新川東緑地、金谷緑地、中部工業団地緑地、鹿島緑地、谷川瀬緑地
緑道等	9	若葉台緑道、中央台北緑道、洋向台緑道、泉ヶ丘緑道、玉露中央緑道、玉露西緑道、飯野緑道、高久緑道、高久遊歩道
計	49	(上記には、総合公園の21世紀の森公園を除く。)

【管理内容等】

上記の公園及び緑地等に付随する次の施設及び設備等について、適正な維持管理に努めました。

- (a) 勿来の関公園吹風殿の維持管理
- (b) 三崎公園の維持管理（いわきマリンタワー、野外音楽堂を除く。）
- (c) 植物管理（剪定、施肥、害虫駆除、除草、刈込等）
- (d) 公園清掃（トイレ清掃、汲取り含む）
- (e) 貯水槽、給水施設、浄化槽施設及び噴水施設等点検
- (f) 公園内施設の点検及び巡回管理

c 利用促進事業

都市公園管理施設において、都市緑化の普及啓発及び公園緑地等の利用促進を図ることを目的に、次の4事業を計画し、実施しました。

なお、人工芝であるアロハフィールド及びグリーンベースの利用促進を図るため、市内小学生を対象としたサッカー教室の開催を3月に予定しておりましたが、悪天候により開催を見合わせたため、次年度以降に開催することとしました。

【実施事業】

項 目	実 施 日	内 容
21世紀の森公園 「地元小学生との花苗植え付け共同作業」	6月29日(木)	都市緑化の普及啓発はもちろんのこと、子どもたちが植え付け作業後、現地において花苗の成長等と見守り育てる機会を提供することにより、21世紀の森公園自体の利用促進に繋げることを目的として開催しました。 普段、土に触る機会の少ない子どもたちも楽しみながら、コスモスの植え付け作業を行いました。 参加者：湯本第三小学校児童61名、教員5名 計66名
21世紀の森公園 「花壇づくり体験教室」	11月12日(日)、 12月3日(日)	花壇づくり体験教室を通じて、植物についての基礎を学ぶこと等により、公園にある植物への興味を誘発するとともに、公園の利用促進を図ることを目的に開催しました。 土の養分などの知識に関する座学と実際に花を植栽し、花壇として整備されていく過程なども体験いただき、参加者に好評を得ました。 参加者数：14名
21世紀の森公園 「光の森プロジェクト2023」	11月25日(土)～ 12月25日(月)	21世紀の森公園の利用促進及び来園者の増加を主な目的とし、花の谷をイルミネーションの光で彩りました。 約18万球のLEDを使用したイルミネーション点灯と併せ、キッチンカーによる飲食物販売を実施するとともに、見晴台となるヨークいわきスタジアム2階を解放するなど、屋外での癒やしと安らぎの場、交流の場の創出に努めた結果、新聞やテレビなどのメディアにも紹介され、数多くの家族連れの来園により、盛況のうちに終了することができました。 また、事業の持続性を確保するため、入場料を徴収する有料化を実施しました。 来園者数：約25,000人
第15回市内50公園 フォトコンテスト	募集： 令和6年1月4日(木) ～2月29日(水) 審査会： 令和6年3月13日(水) 表彰式： 令和6年3月23日(土)	当公社が管理している公園を対象として、各公園のPR、認知度の向上により利用の促進を図ることを目的に、いわき観光まちづくりビューローの協賛を得て、6月からポスター、ホームページ及びSNS等を活用した事前周知を実施した結果、インスタグラムでの応募作品を含めた全90点の中から審査会にて入賞作品(7点)を決定しました。 また表彰式後、入賞作品をいわき市役所1階に展示したほか、印画にて応募があった作品とSNSでの入賞作品合計39作品をマリントワー2階にて展示しております。

d 三崎公園管理事業

いわきマリントワー及び野外音楽堂の有料施設の運営管理を行い、施設の利用促進を図るため次の事業を実施するとともに、マリントワー周辺の案内看板のリニューアルを行い、利便性向上に努めました。

【実施事業】

項 目	実 施 日	内 容
いわきマリンタワー ライトアップ	通 年	小名浜港周辺の夜間景観の演出を目的に、アクアマリンふくしま及び小名浜マリナブリッジと共同で、点灯開始時間を合わせるライトアップを実施しました。
マリンタワー営業時間延長	4月29日から 5月7日、 7月15日から 8月27日まで	マリンタワーの営業時間は通常時は9時から17時までですが、ゴールデンウィーク及び夏休み期間（土・日・祝日及びお盆期間中）において、営業時間を延長し、利用促進を図りました。 (a) 4月29日（土）から5月7日（日）18時まで延長 (b) 7月15日（土）から8月27日（日）19時まで延長

【いわきマリンタワー入場者数等】

いわきマリンタワーの入場者数等は次のとおりであり、マリンタワーの入場者数については、上記事業等の実施により利用者増に努めたほか、テレビ等メディアに取り上げられたこともあり、前年度比で117.8%となりましたが、野外音楽堂はコロナ禍時の換気の良い屋外でのコンサート等のニーズが落ち着き、屋内施設等での通常利用形態に戻ったことから、利用数は減少しました。

(単位:人又は円)

区分 月別	令和5年度		令和4年度		増 減	
	マリンタワー 入場者数	売上合計	マリンタワー 入場者数	売上合計	マリンタワー 入場者数	売上合計
4月	4,449	1,746,440	3,835	1,377,262	614	369,178
5月	8,013	3,278,308	5,718	2,349,498	2,295	928,810
6月	2,952	1,316,176	2,843	1,162,668	109	153,508
7月	4,906	2,070,076	4,259	1,829,403	647	240,673
8月	8,227	3,051,457	6,818	2,557,526	1,409	493,931
9月	4,349	1,936,195	3,792	1,764,818	557	171,377
10月	5,077	1,934,817	4,282	1,689,195	795	245,622
11月	5,252	2,167,241	4,634	1,844,489	618	322,752
12月	4,352	1,669,946	3,258	1,283,992	1,094	385,954
1月	3,251	1,575,600	3,234	1,514,481	17	61,119
2月	4,124	1,582,047	3,219	1,300,342	905	281,705
3月	4,448	1,887,685	4,513	1,886,202	△ 65	1,483
合計	59,400	24,215,988	50,405	20,559,876	8,995	3,656,112

備考：売上はマリンタワー入館料、望遠鏡利用料、野外音楽堂利用料及び雑収益

：令和4年度の7月及び8月の入場者数には、35周年記念事業の無料入場者420人を含む。

：令和5年度野外音楽堂利用件数 9件(令和4年度:22件)

(ウ) 上荒川公園管理事業

上荒川公園は、いわき市立総合体育館、いわき陸上競技場、平野球場等を中心に、様々な競技が行える総合運動公園となっており、公園施設及び体育施設の適切な維持管理を図り、良好な施設利用環境を市民に提供し、市民の健康増進に貢献するとともに、同様の総合施設である21世紀の森公園施設と連携し、利用促進を図りました。

また、利用者のニーズを把握するため、各体育施設において7月及び1月の2回、アンケート調査を実施し市へ報告を行っており、要望等のうち公社で対応可能なものは実施するとともに、対応に関する回答を各施設に掲示いたしました。さらに、様々な競技で使用される総合体育館においては、年間を通じて別途簡易なアンケート調査を行い、利用者のニーズ把握及び迅速な対応に努めております。

なお、各体育施設における翌年度の年間の大会等の日程について、各団体からの意見を取りまとめ日程調整を行い、利用環境の向上に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症の区分が5類に移行したことにより、各種大会等が予定どおり開催され、利用者の増加に繋がりました。

【令和5年度施設利用状況】

(単位：人)

施設名	個人	団体	合計
総合体育館	27,640	96,478 (4,056)	124,118
陸上競技場	41,235	72,562 (221)	113,797
平野球場	—	9,178 (150)	9,178
平テニスコート	31,338	23,348 (641)	54,686
いわき弓道場	9,334	2,965 (58)	12,299
いわき市民プール	23,291	3,377 (90)	26,668
合計	132,838	207,908 (5,216)	340,746

備考：()は団体利用件数

：陸上競技場は、補助競技場、室内走路利用者を含む

(I) 工業団地管理事業

「小名浜臨海工業団地」及び「野田工業団地」における、周辺住宅地等の生活環境を保全するため設置された緑地等の機能を維持するため、適正な管理に努めました。

また、小名浜臨海工業団地内に立地企業の福利厚生施設として整備された「いわき市企業交流会館」については、一般市民にも開放し利便性向上を図りました。

なお、企業交流会館の利用促進を図るため、立地企業に対し施設のパンフレット等を配布するなどにより、利用者増に努めるとともに、研修室の蛍光灯をLED化するなどの改修を行い、利便性向上に努めました。

【令和5年度 企業交流会館利用状況】

(単位：人)

区分 月別	アリーナ			トレーニングルーム			研修室		
	企業	個人	計	企業	個人	計	企業	個人	計
4月	480	78	558	105	24	129	0	10	10
5月	327	118	445	146	15	161	0	7	7
6月	445	98	543	206	14	220	0	20	20
7月	423	91	514	182	13	195	0	22	22
8月	294	82	376	135	10	145	0	10	10
9月	389	105	494	140	12	152	15	10	25
10月	441	104	545	121	17	138	58	10	68
11月	403	129	532	125	23	148	125	10	135
12月	340	114	454	105	4	109	40	10	50
1月	292	60	352	78	8	86	50	0	50
2月	407	88	495	106	14	120	100	23	123
3月	482	73	555	110	5	115	80	10	90
合計	4,723	1,140	5,863	1,559	159	1,718	468	142	610

備考：令和6年1月22日から1月29日までの間、電気設備工事のため休館となりました。

(2) その他事業

その他事業については、当社の安定した経営を図ることを目的に、実施事業において管理する公園施設及び体育施設等と連携し、施設利用者の利便性向上を図るため、各種事業を実施しました。

ア 都市緑化収益事業

(7) 都市公園利用促進収益事業

都市公園管理事業で管理する施設等に自動販売機及び売店等を設置し、利用者の利便性向上を図るとともに施設の利用促進に努めました。

a 施設利用促進事業

公社が管理する都市公園17公園の利用者の利便性向上を図るため、引き続き自動販売機を設置するとともに、大会時の臨時売店やイベント時のキッチンカーの営業を実施し、利用者の利便性向上に努めた結果、売上は前年度比で103.5%となりました。

【自動販売機等売上手数料の状況】

(単位:台及び円)

区分 月別	令和5年度		令和4年度		増減
	設置台数	売上手数料	設置台数	売上手数料	売上手数料
4月	51	837,620	52	889,607	△ 51,987
5月	51	867,824	52	793,200	74,624
6月	51	663,370	52	571,709	91,661
7月	51	782,586	52	665,290	117,296
8月	51	790,005	52	764,021	25,984
9月	51	724,108	52	664,723	59,385
10月	51	782,953	52	607,792	175,161
11月	51	718,786	52	601,790	116,996
12月	51	533,475	52	550,639	△ 17,164
1月	51	558,674	52	600,677	△ 42,003
2月	51	869,220	52	501,252	367,968
3月	51	581,581	51	968,500	△ 386,919
合計	—	8,710,202	—	8,179,200	531,002

備考:売上手数料には、臨時売店及びキッチンカーの販売手数料を含む。

:上記設置台数には、三崎公園利用促進事業の売上に計上している4台を除く。

b 三崎公園利用促進事業

三崎公園への来園者の利便性向上のため、次のとおり飲食等の提供や売店の経営を行いました。

令和5年度は、9月より電子決済（PayPay）を導入するなど、新たな取り組みを行い利便性の向上を図るとともに、プリンターを設置するなど周辺環境整備に努めました。

また、売店等売上はマリントワー入館者増に比例し、前年度比116.1%となりました。

(a) 管理棟内施設運營業務

管理棟内施設の運營業務を委託することにより、飲食等の提供を行いました。

(b) 売店の経営

いわきマリントワー内に売店を設置し、来場者にグッズや土産品等の販売を行いました。

また、オリジナルグッズとして、サンリオとのコラボレーションにより、キーホルダーやタオルなどの商品の販売を開始し、好評を得ております。

【三崎公園売上等の状況】

(単位:円)

区分 月別	令和5年度			令和4年度			増減
	売店 売上	その他	売上合計	売店 売上	その他	売上合計	売上合計
4月	301,950	345,880	647,830	218,280	355,584	573,864	73,966
5月	563,330	367,885	931,215	320,940	367,062	688,002	243,213
6月	224,500	333,855	558,355	127,020	333,941	460,961	97,394
7月	285,090	344,696	629,786	230,600	340,054	570,654	59,132
8月	511,720	389,343	901,063	447,450	386,654	834,104	66,959
9月	279,960	340,109	620,069	235,380	347,258	582,638	37,431
10月	363,770	332,297	696,067	269,600	332,269	601,869	94,198
11月	411,900	330,172	742,072	313,320	331,365	644,685	97,387
12月	374,700	323,428	698,128	228,890	324,781	553,671	144,457
1月	263,810	331,397	595,207	216,640	334,312	550,952	44,255
2月	323,250	326,812	650,062	189,330	323,347	512,677	137,385
3月	342,960	323,142	666,102	270,960	332,016	602,976	63,126
合計	4,246,940	4,089,016	8,335,956	3,068,410	4,108,643	7,177,053	1,158,903

備考: その他とは、食堂等使用料、自動販売機手数料及び雑収益

(イ) 上荒川公園利用促進収益事業

上荒川公園管理事業で管理する体育施設に自動販売機を設置し、利用者の利便性向上を図るとともに、青少年の育成、世代間交流の拡大及びスポーツの振興を目的に事業を実施し、施設の利用促進に努めました。

令和5年度は、次の自主事業を実施し利用促進に努めたほか、市民プール営業時の7、8月には臨時売店の設置を行うなど利便性向上に努めた結果、飲料水等販売における売上は、前年度比で134.0%となりました。

【実施事業】

項 目	実 施 月	内 容
第2回スポーツ教室 (ボッチャ競技)	11月3日(金・祝日)	パラリンピック及び全国障がい者スポーツ大会の正式競技である「ボッチャ」競技を障がい者と健常者が一緒に行い交流を図り、健常者が障がい者スポーツへの理解を深めることを目的として開催しました。(19名)
第2回トレーニング教室	11月3日(金・祝日)	専門家による正しい器具の使用方法などを指導いただくことで、効果的なトレーニング方法などを学ぶことを通して、スポーツをするための体力づくりや健康増進を図ることを目的として開催しました。(10名)
第2回上荒川公園グラウンド・ゴルフ交流大会	11月24日(金)	グラウンドゴルフの競技を通して相互の親睦と交流を深め、生涯スポーツとしてのグラウンドゴルフの普及に努めるとともに、いわき陸上競技場の利用促進を図ることを目的として開催しました。(194名)
第16回いわき小・中学生交流卓球大会	11月25日(土)	小・中学生の交流を深め、青少年の健全育成及び競技スポーツの振興に寄与することを目的として開催しました。(429名)
第11回いわきバドミントン交流大会	3月24日(日)	バドミントンを通して、選手同士及び世代間交流並びに市民の健康・体力の保持増進等を図ることを目的として開催しました。(278名)

【自動販売機等売上手数料の状況】

(単位:台及び円)

区分 月別	令和5年度		令和4年度		増 減
	設置台数	売上手数料	設置台数	売上手数料	
4月	16	217,249	17	207,444	9,805
5月	16	399,968	17	261,801	138,167
6月	16	518,322	17	438,756	79,566
7月	16	602,000	17	343,486	258,514
8月	16	624,303	17	514,098	110,205
9月	16	676,233	17	384,350	291,883
10月	16	396,670	17	228,232	168,438
11月	16	257,965	17	235,259	22,706
12月	16	232,396	17	216,920	15,476
1月	16	231,857	17	194,716	37,141
2月	16	229,486	17	198,948	30,538
3月	16	277,467	17	257,166	20,301
合計	-	4,663,916	-	3,481,176	1,182,740

備考:売上手数料には、市民プール営業時の売店販売手数料を含む。

イ 駐車場事業

平及び植田地区の市街地において、道路交通の円滑化を図るため設置された有料駐車場を管理運営し、公社の安定経営を図るとともに、市民の利便性向上に努めました。

なお、平新川駐車場においては、駐車台数はわずかに減少したものの、回数券売上の増により売上は前年度比101.5%となりました。

【駐車場利用状況及び売上状況】

(単位:台及び円)

区分 月別	令和5年度				令和4年度				増減	
	平新川駐車場		植田駐車場		平新川駐車場		植田駐車場		台数	売上
	駐車台数	売上	契約台数	売上	駐車台数	売上	契約台数	売上		
4月	1,391	827,420	49	265,000	1,494	556,020	49	265,000	△ 103	271,400
5月	2,021	661,940	49	235,000	1,691	808,240	49	240,000	330	△ 151,300
6月	1,947	589,740	49	255,000	2,073	730,520	49	255,000	△ 126	△ 140,780
7月	2,172	626,620	49	235,000	2,025	618,600	49	230,000	147	13,020
8月	2,082	701,420	49	245,000	1,838	583,940	49	220,000	244	142,480
9月	1,993	597,940	49	255,000	1,988	644,080	49	280,000	5	△ 71,140
10月	1,948	672,280	49	245,000	2,148	714,240	49	255,000	△ 200	△ 51,960
11月	2,117	654,420	49	235,000	2,174	633,920	49	235,000	△ 57	20,500
12月	1,849	561,060	49	235,000	2,091	704,060	49	255,000	△ 242	△ 163,000
1月	1,646	448,540	49	275,000	1,415	391,960	49	235,000	231	96,580
2月	1,671	518,240	49	235,000	1,698	481,220	49	235,000	△ 27	37,020
3月	1,774	713,640	49	235,000	2,109	593,620	49	245,000	△ 335	110,020
合計	22,611	7,573,260	588	2,950,000	22,744	7,460,420	588	2,950,000	△ 133	112,840

備考:平新川駐車場については、平面自走式無人料金精算にて24時間営業

:植田駐車場については、平成20年7月より月極駐車場として営業